

第 1210 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合  
泊発電所 3 号炉に係る審議結果

2023 年 12 月 8 日

審査チームから、以下の事項について確認・指摘を行った。また、事業者からは、全ての指摘事項を  
了解し、今後、適切に対応していく旨、回答があった。

- ① 地震に伴う津波と地震以外の要因に伴う津波の組合せのうち、水位下降側については、以下の内容を  
確認した。
  - ・ 日本海東縁部に想定される地震に伴う津波単体において「貯留堰を下回る時間」を評価した上で、  
組合せ評価の対象とする波源については、泊発電所に来襲する津波の特徴を考慮して「貯留堰を下  
回る時間」が最大となる波源に加えて水位変動量の大きな波源を選定していること。
  - ・ 組合せ後の「貯留堰を下回る時間」は地震に伴う津波単体の時間と比較して長くなっていること。
  - ・ また、組合せ後の時刻歴波形の着目する時間帯（地震に伴う津波の上昇側の第 2 波と第 4 波の間）  
において地震に伴う津波と陸上地すべりに伴う津波各々の下降側の水位が重なり合っていること。
- ② 組合せ評価の結果、敷地に対して大きな影響を及ぼす波源として 4 波源を選定していることを確認し  
た。

ただし、組合せ評価で考慮する波源選定の妥当性に係る説明については、本審査会合で事実確認を行  
った内容について、論理構成を明確にしてまとめ資料に十分に反映させた上で説明すること。